

附属機関等の概要

附属機関等の名称	福山市個人情報保護審査会
設置根拠	福山市個人情報の保護に関する法律施行条例
設置目的	個人情報の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為について審査請求があった場合に、実施機関の諮問に応じて審査するため。
設置年月日	2023年(令和5年)4月1日
委員数	5人以内
公開・非公開の別	☐ 公開 ☒ 非公開
非公開とする根拠 又は理由	福山市個人情報の保護に関する法律施行条例第17条第4項に該当するため。
庶務担当課	情報管理課
	TEL(084)928-1138
備考	